

- 平成 14 年 11 月 19 日 (火) 熊本市 (熊本県労働会館)
- 平成 14 年 11 月 20 日 (水) 熊本市 (熊本県労働会館)
- (避難設備・消火器講習)
- 平成 14 年 11 月 26 日 (火) 熊本市 (熊本県労働会館)
- 4 講習時間
午前 9 時 45 分から午後 4 時まで
- 5 講習科目
(1) 消防用設備等関係法令、防火に関する他法令等に関する事項
(2) 消防用設備等の工事又は整備等に関する事項
- 6 受講手続及び受付期間
(1) 申請書の請求
受講申請書は、社団法人熊本県消防設備保守協会、各消防本部又は熊本県総務部
防災消防課へ請求すること。
(2) 申請書の提出
ア 受講申請書に必要事項を記入し、7,000 円の熊本県収入証紙を申請書の所定の欄
に貼り付け、社団法人熊本県消防設備保守協会へ提出すること。
イ 収入印紙の貼付がない場合等受講申請書に不備があるものについては、受け付
けない。
(3) 受付期間
平成 14 年 9 月 27 日 (金) から 10 月 4 日 (金) まで
(4) その他
この講習についての問い合わせは、社団法人熊本県消防設備保守協会 (電話 096-
371-1460) へすること。

熊本県公告第 692 号

鹿本郡菊鹿町菊鹿町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。
平成 14 年 8 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

退 任

役職名	氏 名	住 所
理 事	隈 部 弘 正	鹿本郡菊鹿町大字上永野 511 番地
"	古 閑 豪 朗	鹿本郡菊鹿町大字五郎丸 540 番地
"	岡 惇 夫	鹿本郡菊鹿町大字上永野 872 番地
"	平 井 邦 治	鹿本郡菊鹿町大字池永 166 番地
"	宮 本 久 敏	鹿本郡菊鹿町大字木野 3164 番地
"	立 花 順 作	鹿本郡菊鹿町大字松尾 218 番地
"	横 手 正 利	鹿本郡菊鹿町大字上内田 4775 番地
"	富 田 高 士	鹿本郡菊鹿町大字上内田 950 番地
"	有 働 康 博	鹿本郡菊鹿町大字山内 220 番地
監 事	中 田 孝 義	鹿本郡菊鹿町大字矢谷 32 番地 2
"	田 中 正 信	鹿本郡菊鹿町大字下永野 1189 番地

就 任

役職名	氏 名	住 所
理 事	隈 部 弘 正	鹿本郡菊鹿町大字上永野 511 番地
"	田 中 正 信	鹿本郡菊鹿町大字下永野 1189 番地
"	有 働 國 廣	鹿本郡菊鹿町大字太田 471 番地
"	高 田 信	鹿本郡菊鹿町大字松尾 716 番地
"	平 井 昇	鹿本郡菊鹿町大字池永 161 番地
"	平 井 強 誠	鹿本郡菊鹿町大字木野 3388 番地
"	富 田 高 士	鹿本郡菊鹿町大字上内田 950 番地
"	横 手 正 利	鹿本郡菊鹿町大字上内田 4775 番地
"	石 川 政 雄	鹿本郡菊鹿町大字長 954 番地
監 事	佐 藤 公 俊	鹿本郡菊鹿町大字宮原 329 番地
"	古 家 友 則	鹿本郡菊鹿町大字上内田 1774 番地

熊本県公告第 693 号

採石法（昭和 25 年法律第 291 号）第 32 条の 13 の規定に基づき、第 31 回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成 14 年 8 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 試験を実施する日時
平成 14 年 10 月 11 日（金）
午前 10 時から正午まで
- 2 試験を実施する場所
熊本市水前寺公園 28 番 51 号
勤労者総合福祉センター（熊本テルサ）
- 3 試験の方法及び科目
試験は筆記試験とし、科目は次のとおりとする。
（1）岩石の採取に関する法令（環境保全関係法令を含む。）
（2）岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、廃土及び廃石のたい積方法並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項
- 4 受験願書の受付期間等
平成 14 年 9 月 11 日（水）から平成 14 年 9 月 27 日（金）まで（9 月 14 日、15 日、16 日、21 日、22 日及び 23 日を除く。）。受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とする。なお、郵送による申込みの場合は、9 月 27 日までの消印があるものに限り受け付ける。
- 5 提出書類
（1）業務管理者試験受験願書
（2）履歴書
（3）受験票
（4）写真（手札形とし、受験願書提出前 6 か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの。）
（5）受験手数料
受験願書提出のときに、熊本県収入証紙により 8 千円を納付すること。
- 6 受験願書の請求先及び提出先
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県商工観光労働部工業振興課
電話 096-383-1111 内線 5168

登載依頼

熊本県文化財保護審議会公告第 1 号

熊本県文化財保護審議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

平成 14 年 8 月 28 日

熊本県文化財保護審議会

- 1 開催日時
平成 14 年 9 月 4 日（水）
午後 2 時から
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺公園 28-51
熊本テルサ 会議室
- 3 議題
（1）文化財の県指定等について
（2）その他
- 4 傍聴者の定員
5 人
- 5 傍聴手続
会議開催 15 分前に会議会場で先着順に受付を行い、定員になりしだい終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺 6-18-1
熊本県教育庁文化課
（電話 096-383-1111 内線 6713）

熊本市職員共済組合公告第 11 号

熊本市職員共済組合定款第 5 条の規定に基づき、平成 13 年度決算の要旨を公告する。

平成 14 年 8 月 28 日

熊本市職員共済組合
理事長 後 藤 勝 介

損益計算書の要旨

(単位：千円)

	経 理 区 分	短 期	長 期	業 務	貸 付	財 形	基礎年 金支払
収 入	負担金	42,704	5,798,268	9,458			
	掛 金	33,029	2,653,073				
	基礎年金交付金		809,171				
	利息及び配当金	1	522,003	11	16	1	
	その他の収入	53,385	6,524	26	132,433		352,494
	他会計から繰入			3,153			
	前年度繰越支払準備金			586			
	前年度繰越長期給付積立金			29,359,800			
	計	129,119	39,149,425	12,648	132,449	1	352,494
支 出	給付金	53,385	7,777,606				352,494
	役員報酬			14			
	旅費・事務費			2,346	1,023		
	委託費			804	437		
	支払利息				108,522		
	連合会払込金		73,404	4,294	4,877		
	基礎年金拠出金負担金		1,751,686				
	他経理へ繰入		3,153				
	その他の支出	75,733	112	3,456	10,554		
	次年度繰越支払準備金						
	次年度繰越長期給付積立金			29,543,464			
計	129,118	39,149,425	10,914	125,413	0	352,494	
差引当期利益金又は当期損失金 (△)		1		1,734	7,036	1	

貸借対照表の要旨

資 産	流動資産	51	4,964,589	11,115	92,376	511	
	固定資産		24,578,875	357	5,712,689		
資 産 合 計		51	29,543,464	11,472	5,805,065	511	0
負 債	流動負債			12	5,754		
	固定負債				5,432,456		
	負債合計			12	5,438,210		
資 本	資本剰余金			491			
	積立金		29,543,464		366,855		
	利益剰余金	51		10,969		511	
	資本合計	51	29,543,464	11,460	366,855	511	
負債・資本合計		51	29,543,464	11,472	5,805,065	511	0